

四半期報告書

(第65期第2四半期)

自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日

株式会社ダイナック

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況 8

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移 11

3 役員の状況 11

第5 経理の状況 12

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他 21

第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長、法務・総務部長 CSR推進担当 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長、法務・総務部長 CSR推進担当 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪支社 （大阪市北区堂島浜二丁目1番29号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 累計期間	第65期 第2四半期 会計期間	第64期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高（千円）	19,286,976	8,567,928	39,759,353
経常利益又は経常損失（△）（千円）	196,780	△198,971	697,918
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（千円）	8,239	△177,390	111,810
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数（株）	—	7,033,000	7,033,000
純資産額（千円）	—	4,601,137	4,650,350
総資産額（千円）	—	18,739,640	19,350,134
1株当たり純資産額（円）	—	654.23	661.23
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	1.17	△25.22	15.90
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	15.00
自己資本比率（％）	—	24.6	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	661,460	—	699,214
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,890	—	△2,404,018
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△482,578	—	1,504,633
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	—	355,496	179,505
従業員数（人）	—	1,073	1,079

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の親会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
サントリーホールディングス株式会社 (注) 1. 2. 3	大阪市北区	70,000	食品・酒類その他の事業を営む会社の株式等を所有することによる当該会社等の事業活動の支配及び管理並びにこれに附帯関連する事業	61.7% (61.7%)	当社の親会社であるサントリー株式会社の完全親会社

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 当社の親会社であるサントリー株式会社が所有する株式4,340,000株は、平成21年4月1日付でサントリー株式会社の親会社であるサントリーホールディングス株式会社が承継しており、これにより本報告書提出日現在におきましては、サントリー株式会社は当社の親会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	1,073 (2,021)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員(就業時間8時間換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当第2四半期会計期間の収容能力及び収容実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	客席数(千席)	来客実績(千人)
レストラン・バー事業	2,706	3,919
ケータリング事業	—	81
その他の事業	—	206
合計	2,706	4,207

(注) 客席数は、各店舗の客席数に営業日数を乗じて算出しております。

なお、当第2四半期会計期間の収容能力及び収容実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	客席数(千席)	来客実績(千人)
東京都	977	1,783
埼玉県	119	112
千葉県	175	187
神奈川県	151	186
滋賀県	131	88
大阪府	365	707
兵庫県	291	601
その他の府県	493	539
合計	2,706	4,207

(注) 客席数は、各店舗の客席数に営業日数を乗じて算出しております。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	(千円)
レストラン・バー事業	2,084,705
ケータリング事業	103,482
その他の事業	207,442
合計	2,395,630

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第2四半期会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	(千円)
料理原材料	1,411,801
飲料	648,584
売店商品	262,582
その他	72,662
合計	2,395,630

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	(千円)
レストラン・バー事業	7,984,574
ケータリング事業	198,201
その他の事業	385,152
合計	8,567,928

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第2四半期会計期間の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	(千円)
東京都	4,058,274
埼玉県	271,711
千葉県	212,020
神奈川県	450,981
滋賀県	223,250
大阪府	1,488,304
兵庫県	971,374
その他の府県	892,010
合計	8,567,928

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間のわが国経済は、米国に端を発した世界的な金融危機が実体経済に波及し、企業収益の大幅な落ち込み、雇用不安及び上場企業倒産の続発など、景気後退局面に入り経済を取り巻く環境は極めて深刻な状況にあります。

外食業界におきましても、消費者の生活防衛意識が高まり外食を控える傾向が強まるなど、個人消費はさらに冷え込み、経営環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、当第2四半期会計期間も常にお客様に感動満足を提供する外食企業を目指し、サービスの基本ともいえる「お客様目線での活動」と食材の調達からお客様への商品提供に至るまでの徹底した品質管理体制の強化に取り組んでまいりました。

当第2四半期会計期間における新規出店は、串焼きと鶏料理「鳥どり」及びゴルフ場レストランの計3店舗を出店し、一方で不採算店舗や契約期間満了の事由等により計7店舗を閉店いたしましたので当第2四半期会計期間末の店舗数は262店舗となりました。

当第2四半期会計期間の業績につきましては、「倶楽部ダイナック」（顧客会員カード）の新たな会員獲得や利用頻度の促進による集客率向上などの施策に取り組みましたが、宴会需要期の客数の伸び悩み及びゴルフ場レストランの季節的要因などにより、売上高は8,567百万円となりました。利益面では食材などの仕入コストの見直し及び店舗シフト管理の徹底による人件費コストの最適化等に努めましたが、売上の伸び悩みによる利益減少や公共料金の値上げによる水道光熱費の増加などにより、経常損失は198百万円、四半期純損失は177百万円となりました。

事業部門別の概況は以下のとおりです。

レストラン・バー事業の出店・閉店及び業績の概況はほぼ前述のとおりであり、売上高は7,984百万円、売上総利益は695百万円となりました。

ケータリング事業は、市況が低迷する中、大型イベントの獲得などにより、売上高は198百万円、売上総利益は25百万円となりました。

その他の事業は、三木サービスエリアの売店収入の伸長により、売上高は385百万円、売上総利益は45百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は18,739百万円となり、前事業年度末と比べ610百万円減少となりました。その主な増減内容は以下のとおりです。

流動資産は現金及び預金175百万円が増加したことにより、224百万円の増加となりました。固定資産は建物150百万円、敷金及び保証金516百万円、繰延税金資産129百万円が減少したことにより、835百万円の減少となりました。

負債は買掛金173百万円、借入金430百万円が減少したことにより、561百万円の減少となりました。

純資産は、第64期の期末配当により、前事業年度末に比べ49百万円減少しました。

この結果、自己資本比率は0.6ポイント増加の24.6%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期会計期間末に比べ1百万円減少の355百万円となりました。なお、当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、903百万円となりました。これは、主に売上債権の減少323百万円、仕入債務1,022百万円及び未払費用434百万円の減少があったことによるものです。

なお、第1四半期会計期間末が金融機関の休業日であったため、仕入債務及び未払費用の支払期日が当第2四半期会計期間に繰越されています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、55百万円となりました。これは、主に新規出店に伴う設備・保証金等の支出183百万円に対し、敷金及び保証金の回収による収入168百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、957百万円となりました。これは、主に短期借入金の純増額960百万円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、「(2) 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項を除いては、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(a) 重要な設備の新設・改修

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは以下のとおりです。

店舗名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加客席数) (席)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
鳥どり ハマ ボールイアス 店	神奈川県 横浜市	レストラン・ バー事業	店舗新設	90,373	18,630	自己資金	平成20年11月	平成21年3月	100
響 新宿店	東京都 新宿区	レストラン・ バー事業	店舗改修	52,987	1,686	自己資金	平成21年2月	平成21年2月	—

- (注) 1. 投資金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(b) 重要な設備の除却

当第2四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

(5) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
サントリー株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1-40	4,340,000	61.71
ダイナック従業員持株会	東京都新宿区新宿1丁目8番1号	235,000	3.34
鴻池運輸株式会社	大阪市中央区備後町2丁目6-8	150,000	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	120,000	1.71
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	87,400	1.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	60,500	0.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	60,000	0.85
浦島 一隆	神戸市中央区	51,200	0.73
株式会社佐々木酒店	東京都新宿区高田馬場2丁目3-11	47,500	0.68
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	40,000	0.57
計	—	5,191,600	73.82

(注) サントリー株式会社が所有する当社の株式4,340,000株は、平成21年4月1日付でサントリー株式会社の親会社であるサントリーホールディングス株式会社が承継しており、主要株主である筆頭株主はサントリーホールディングス株式会社に異動しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,032,700	70,327	同上
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,327	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,000	923	880	945	803	840
最低(円)	758	850	830	785	765	782

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	355,496	179,505
売掛金	1,646,114	1,722,238
商品	36,204	40,805
原材料及び貯蔵品	206,154	209,968
その他	962,129	878,608
貸倒引当金	△60,000	△110,000
流動資産合計	3,146,100	2,921,127
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,239,952	6,390,305
その他（純額）	942,992	1,001,829
有形固定資産合計	※1 7,182,945	※1 7,392,135
無形固定資産		
	56,555	51,081
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,807,650	7,324,618
その他	1,872,200	2,114,793
貸倒引当金	△325,811	△453,623
投資その他の資産合計	8,354,039	8,985,789
固定資産合計	15,593,540	16,429,006
資産合計	18,739,640	19,350,134

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,619,272	1,792,928
短期借入金	2,930,000	3,360,000
1年内返済予定の長期借入金	1,600,000	1,200,000
未払法人税等	84,000	85,000
未払費用	1,727,115	1,638,330
賞与引当金	250,000	243,000
役員賞与引当金	14,000	28,240
その他	480,537	506,255
流動負債合計	8,704,925	8,853,755
固定負債		
長期借入金	4,000,000	4,400,000
退職給付引当金	1,286,876	1,290,013
役員退職慰労引当金	51,714	56,577
その他	94,986	99,436
固定負債合計	5,433,577	5,846,028
負債合計	14,138,503	14,699,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,893,921	1,938,428
自己株式	△99	△99
株主資本合計	4,600,621	4,645,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	515	5,221
評価・換算差額等合計	515	5,221
純資産合計	4,601,137	4,650,350
負債純資産合計	18,739,640	19,350,134

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	19,286,976
売上原価	17,079,557
売上総利益	2,207,418
販売費及び一般管理費	※1 1,966,549
営業利益	240,868
営業外収益	
受取利息	574
受取配当金	176
保険事務手数料	948
違約金収入	2,398
法人税等還付加算金	2,354
その他	2,276
営業外収益合計	8,728
営業外費用	
支払利息	49,244
その他	3,572
営業外費用合計	52,817
経常利益	196,780
特別利益	
固定資産売却益	7,000
貸倒引当金戻入額	11,126
特別利益合計	18,126
特別損失	
固定資産除却損	26,527
減損損失	60,179
店舗閉鎖損失	35,687
その他	1,600
特別損失合計	123,994
税引前四半期純利益	90,913
法人税、住民税及び事業税	34,497
法人税等調整額	48,176
法人税等合計	82,673
四半期純利益	8,239

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	8,567,928
売上原価	7,800,553
売上総利益	767,374
販売費及び一般管理費	※1 948,345
営業損失(△)	△180,971
営業外収益	
受取利息	230
保険事務手数料	471
違約金収入	2,398
法人税等還付加算金	2,354
その他	1,513
営業外収益合計	6,968
営業外費用	
支払利息	23,480
その他	1,487
営業外費用合計	24,968
経常損失(△)	△198,971
特別利益	
貸倒引当金戻入額	11,126
特別利益合計	11,126
特別損失	
固定資産除却損	20,832
減損損失	39,821
店舗閉鎖損失	8,941
特別損失合計	69,596
税引前四半期純損失(△)	△257,440
法人税、住民税及び事業税	19,001
法人税等調整額	△99,051
法人税等合計	△80,050
四半期純損失(△)	△177,390

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	90,913
減価償却費	493,380
減損損失	60,179
店舗閉鎖損失	35,687
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,408
受取利息及び受取配当金	△750
支払利息	49,244
売上債権の増減額 (△は増加)	78,334
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,415
仕入債務の増減額 (△は減少)	△173,656
未払費用の増減額 (△は減少)	89,285
その他	△76,626
小計	653,998
利息及び配当金の受取額	750
利息の支払額	△49,745
法人税等の還付額	77,543
法人税等の支払額	△21,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	661,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△340,576
敷金及び保証金の差入による支出	△22,225
敷金及び保証金の回収による収入	398,899
その他	△38,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△430,000
配当金の支払額	△52,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	△482,578
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	175,990
現金及び現金同等物の期首残高	179,505
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 355,496

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,162,288千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,789,332千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与手当	530,800千円
貸倒引当金繰入額	4,158
賞与引当金繰入額	60,000
役員賞与引当金繰入額	14,000
退職給付費用	34,532
役員退職慰労引当金繰入額	5,374
減価償却費	4,454

当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与手当	248,990千円
賞与引当金繰入額	60,000
役員賞与引当金繰入額	7,000
退職給付費用	17,266
役員退職慰労引当金繰入額	2,606
減価償却費	2,330

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	355,496
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>355,496</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,033,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 88株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	52,746	7.5	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年3月31日)

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期末 (平成21年3月31日)		前事業年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	654.23円	1株当たり純資産額	661.23円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.17円	1株当たり四半期純損失金額	△25.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	8,239	△177,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	8,239	△177,390
期中平均株式数(株)	7,032,912	7,032,912

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月11日

株式会社ダイナック
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第65期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。